

## 精神障害を理由とする制限条項の奈良県内の状況について

### 【経緯】

- 心の旅の会「市民精神医療研究所」（浜松市）（代表：寺澤暢紘）より、奈良県障害者相談等調整委員会 八木三郎委員長宛てに、令和4年12月21日付「長年放置されている精神障害を理由とする制限条項の撤廃を求める要請書」が送付された。
- 県内市町村において該当のある条例・規則等について照会により把握した上で、当該条項の見直しについて通知・ヒアリングにより働きかけを行った。

### 【県内市町村の条例・規則等の現状 ヒアリング後】

- 令和5年7月現在、該当の条例・規則等がないのは7団体。
- 該当のある条例・規則等56件のうち、既に改正等対応済みであるのが26件、今後改正予定や検討中が30件。